

福祉サービス第三者評価結果(総括表)

第三者評価機関	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会			
評価実施期間	平成27年12月9日 ~ 平成29年2月6日			
担当評価者登録番号	05-1-7	05-1-12	05-1-16	
事業者情報	名称	清心保育園		
	施設種別	保育所		
	代表者氏名	清水 啓子	定員(利用人数)	270(275)
	所在地	茨城県ひたちなか市高野字大坊地1782-5番地		
	TEL	029-202-0300		
総評	<p>(評価の高い点)</p> <p>(1)施設運営について 管理者は保育理念と保育方針の実現に向け、独自の保育手法を確立させており、さら に向上市を目指すべく職員の育成に励んでいる。 また、子ども達に太鼓や食材等で本物に触れる機会を多く作り、豊かな心と体を育むの にふさわしい環境づくりに努めている。 保育場面では、集団での規律や統一した行動に力を入れ、体育プログラムや太鼓の 演奏など、子ども達が元気で行動的に活動している。 管理者も保育の現場に入り、保育内容について意見を述べる等、スーパーバイズを 実施するとともに、保護者等への相談等に答える等、リーダーシップを発揮している。 保育計画や職員の毎月の自己評価を基に個別職員の課題を把握し、評価する体制 がある。 食育や障害児保育、一時保育、子育て支援センター、病後児保育等の地域の実情を 踏まえた先駆的な取り組みを積極的に行うとともに、多角化や分散化の視点から事業 の安定化に努めている。 理事長を中心に法人組織体制の見直しや保育所運営等に新たに必要とする書類等 の整備への取り組みが始まっている。</p> <p>(2)サービス提供について 職員が保育にあたる際、特色のある体育プログラムや食育、衛生、災害、授乳、おむ つ交換等の保育手法について、実施方法を明文化するとともに、保育場面に応じたサ ービスの提供を行っている。 保育園の情報はホームページやパンフレット、入園のしおりとともに、子ども達の活動 風景を写した写真を紙芝居方式で作成し、事業内容の説明を行っている。 保育園では、「知育・徳育・体育・食育」を基盤として自主性と協調性のバランスに優 れた子どもたちの育成に努めているが、多数の子どもを抱える事業所であるにもかかわ らず、保育士の子ども達への目が行き届くとともに、指導への向上心が感じられる。 保育園の基本理念にも「食育」を入れており、国産素材・手作りに努め、子ども達ばかり でなく、保護者にもその必要性を伝えるとともに、食事のありかた、親育ての観点から 様々な取り組みを行っている。 食材の興味はもちろん、芋ほり、鮭チャンチャン焼き、味噌作り、梅干し作り畑等での 生育にも力を入れている。 職員会議時に給食会議が開催され、食育の必要性を職員と共有している。 感染症の時期には、保育士が前日体調不調で帰宅した園児の体調把握に努めると ともに、看護師が入口において、園児の体調を確認するなど、早期発見に努めている。</p> <p>(改善を要する点)</p> <p>(1)施設運営について 保育理念や保育目標、保育方針を明文化し、パンフレットや職務心得、ホームページ に掲載しているが、表現が混在しているため、文言を統一することが望まれる。 中・長期の方向性について現在検討しているため、計画の策定は行われていないが、 計画の策定とともに、事業計画が行事の実施計画となっているので、中・長期計画に基 づく、事業展開や各部門の予算を示した事業計画を策定することが望まれる。 また、計画の策定にあたり、組織的に策定できるよう、職員の意見を聴く機会を設ける とともに、事業計画を全職員や保護者等に説明することが望まれる。 職員は、年間や月ごとの目標を立て、毎月自己評価を行い、管理者が職員の成長度 合いや職務内容に関する習熟度等について把握し、必要に応じて面接を行っている。</p>			

福祉サービス第三者評価結果(総括表)

総 評	<p>実習生の受入れについて、保育士等人材育成の意味からも事業所として実習生の受入れについての意義を明文化していくことが望まれる。</p> <p>実習養成校からの実習の手引き等に従って実習が実施されているが、事業所として、実習生のオリエンテーション、観察、部分観察、日課に即した保育への参加等の実習の流れを明示した、受入れマニュアルの整備を期待する。</p> <p>(2)サービス提供について</p> <p>クラスを基本に担当間及び主任、副主任とで問題解決を図っているが、職員間の共通認識を図るため、保育園全体で協議する場の設営が望まれる。</p> <p>子ども一人ひとりの成長に合わせた個別計画に基づくサービスの提供が保育の方針と連動がよりわかりやすく表現され、PDCAのサイクルに落とし込めるよう期待する。</p> <p>保護者等から意見や苦情を受けた場合は記録し、直ぐに対応しているが、外部の第三者委員等の周知や苦情内容に対する対応等について園便り等で報告するには至っていないので、受付窓口の提示や意見箱を設置することが望まれる。</p> <p>また、管理者ばかりでなく職員が迅速に対応できるよう、対応マニュアルを整備することが望まれる。</p> <p>子どもの権利についての理解が十分に周知されるには至っていないため、子どもの権利についての理解促進に勤められることを期待する。</p>
事 業 者 の コ メ ン ト	<p>福祉サービス第三者評価の根底は保育サービスの質の向上を図り、ご家庭にとって安心して子供を預けることが出来る環境を整備することです。現在、受審については東京都以外では義務化ではありませんが、それ以外の地域でも日本再興戦略において平成31年度末までに受審することを目指すとしてされています。そういった状況の中、福祉サービス第三者評価を受審し、積極的に組織体制の在り方や運営の方法等を改めて見直す機会とし、何よりも子供たちにとって更により良い保育を提供出来るきっかけといたく受審させて頂きました。</p> <p>初めて福祉サービス第三者評価を受審させて頂きましたが、第三者からの視点で評価して頂くことにより、自分たちでは気付きにくい点が明確になったと考えます。結果のみではなく、受審する時点から自己評価や実際のヒアリング調査、施設点検などの一連のプロセスを通して、非常に勉強になりました。当園では当たり前と行って行っていたサービスが実は素晴らしいと再認識することも多く、良いサービスは更に伸ばし、改善が必要な点は早期に対応する機会になるなど第三者評価を受審する価値は非常に高いと考えます。受審することにより必ずや新たなヒントが得られ、更なる改善へつなげると確信します。</p> <p>最重要点は評価結果に基づき、保育サービスの根底をしっかりと見つめながら、より良い組織変革と更なる運営等の改善へ努力していくことです。評価結果に基づき職員間で課題を共有し、すでに更なる改善へ向けて取り組み始めています。今後、益々、経営戦略の強化が必要となる時代に向け、しっかりとした中長期ビジョンを確立しながら、何よりも子供たちとご家庭にとってより良い保育サービスの提供と安心・安全な保育環境を整えて参ります。更には社会福祉法人として事業を通じてより良い地域社会の発展に貢献したいと考えています。</p> <p>結びになりますが、今回、素晴らしい機会を頂いたことと、評価にあたって様々なご尽力を頂きましたことに心から感謝申し上げます。</p>

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①	理念が明文化されている。	a	保育理念として「心身ともにたくましく、人間として調和のとれた乳幼児の育成」を確立するとともに、パンフレット及び職務心得に法人の保育に対する理念を明示している。
I	1	(1)	②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	保育理念から、保育の基本方針を明文化しパンフレット、入園のしおり、職務心得に明示している。
I	1	(2)	①	理念や基本方針が職員に周知されている。	b	理念や基本方針が法人内研修において共有されるほか、職務心得を法人として用意し職員へ配布、保育理念に基づく職員の業務に対する姿勢などを細かに定め共有している。
I	1	(2)	②	理念や基本方針が保護者等に周知されている。	b	保護者には入園児のパンフレット、保護者会資料、園便りなどの広報誌などを通して保育園として理念に基づく知育・徳育・体育・食育について伝え理解を促している。
I	2	(1)	①	中・長期計画が策定されている。	c	理事長を中心とした、今後の方向性を示す原案を確認した。中・長期計画は事業の方向性や見通しを示す重要な計画であるので、職員全体で共有できるものとして公開することが望まれる。
I	2	(1)	②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	事業計画は、行事等の実施計画となっているので、中・長期の計画に基づいた事業計画書を策定することが望まれる。
I	2	(2)	①	中・長期計画や事業計画の策定が組織的に行われている。	c	中・長期計画が理事長を中心とした原案の段階のため、理念、方針、各課事業について系統だったものとなるよう、職員参画により組織的に策定することが望まれる。策定や見直しに関して、その過程を記録することが望まれる。
I	2	(2)	②	事業計画が職員に周知されている。	c	年間の行事計画を作成し、職員に周知しているが、中・長期計画に基づいた事業計画を策定し、職員会議等で全職員に周知することが望まれる。
I	2	(2)	③	事業計画が保護者等に周知されている。	c	年間の行事計画予定表や園便り等で保護者等に周知しているが、中・長期計画と連動した事業計画をわかりやすく作成し、説明することが望まれる。
I	3	(1)	①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b	職員会議等で管理者の役割と責任について表明しているが、運営規程等に明示するには至っていない。
I	3	(1)	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	管理者自ら保育団体や社協主催の研修などにより、関係法令の知識の向上に努めるとともに、職員に周知するため、職員研修で話をしたり、職務心得などに明記している。今後、遵守する法令等のリストの作成が望まれる。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	独自の保育手法を確立しており、さらに向上を目指すべく職員の育成に励んでいる。 管理者も保育の現場に入って保育内容について意見を述べる等、スーパーバイズを実施している。 保育計画や職員の毎月の自己評価を基に個別職員の課題を把握し、評価する体制がある。
I	3	(2)	②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b	管理者は経営や業務の改善に向けて意欲を持ち、今後の事業の多角化も含めた検討を行うとともに、行動を始めている。 また、幹部職員を含めた検討なども行っている。
II	1	(1)	①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b	会計士の助言を受け、事業経営に関する動向を踏まえ、他県への事業進出を模索するなど、現状の課題を常に把握し、具体的な方策に結び付けている。 地域では、子育て支援センター、出前保育の活動を通じて保育ニーズの把握に努めている。
II	1	(1)	②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b	会計士の助言を受け、事業経営に関する改善すべき課題を発見するとともに、事業と予算の執行状況を分析している。 当該第三者評価受審もその一環としての取り組みである。
II	1	(1)	③	公認会計士等による外部監査が実施されている。	b	会計士が外部監査を実施し、コンサルティング的な指導を受けるなど、積極的に経営改善に取り組んでいる。 法人運営の透明性の確保と経営改善に努めている。
II	2	(1)	①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c	人員配置に基づく職員配置と正職員の増員等人事管理を行っている。 中長期計画と連動するような人材確保に関するプランの策定が望まれる。 職員が、将来の自身の資格取得等の望まれるあり方を示す、キャリアパスの導入が望まれる。
II	2	(1)	②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	職員は毎月自己評価を行い、管理者は職員の成長の度合いや職務内容についての習熟度など、月毎の目標管理を把握している。
II	2	(2)	①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	職員の就業意向を確認する手段として、管理者と年1回の面談を行っている。 また、普段から園長・主任・各学年の担当の保育士により、保育や保護者との対応等の支援を受けることができ、職員の意向を伝えやすい状況となっている。 有給休暇の計画取得の導入について、現在検討している。
II	2	(2)	②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	b	茨城県民間社会福祉事業従事者互助会に加入するとともに、職員の親睦会を作り、旅行の積立や親睦旅行、海外研修、忘年会、ボウリング大会等を実施している。
II	2	(3)	①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c	職務心得に「常に研究心を持つ」を明示し、各研修会の参加や職員会議等に研修の機会を作っている。 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示し、職員育成に関して研修計画等を体系化することが望まれる。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(3)	②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	c	和太鼓, 体育, 音楽等のインストラクターを講師に招き, 園内研修を実施している。 職員の研修は年間を通して, 職員派遣をしているが, 職員一人ひとりのキャリアパスと連動した個別計画の策定が望まれる。
Ⅱ	2	(3)	③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	c	中・長期計画に基づいた, 職員一人ひとりの教育・研修計画を策定するとともに, 評価・見直しを行うことが望まれる。
Ⅱ	2	(4)	①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし, 体制を整備している。	b	実習生の受け入れは, 養成校の実習要綱に基づいて行われ, 各種取り交わしを学校側と行っている。 基本姿勢の明文化や受け入れ手順等のマニュアル作成について, 今後の継続的な受け入れを検討するにあたり, 整備することが望まれる。
Ⅱ	2	(4)	②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b	実習生の受け入れにあたり, 養成校から指定されたプログラムにそった実習を行っている。 実習生の主体的な取り組みや保育者としての成長を促すことのできる効果的なプログラムを作成することを期待する。
Ⅱ	3	(1)	①	緊急時(事故, 感染症の発生時など)の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。	b	感染症, 食中毒, 不審者, 緊急時の対応等の危機管理対応マニュアルを整備し, 定期的に委員会の開催, 内外の安全点検チェックリストを作成し, 担当職員が定期的に安全点検に努めている。 課題について, 集計・分析し, 安全対策について, 組織的に取り組むことが望まれる。
Ⅱ	3	(1)	②	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b	災害報告書・ヒヤリハットなどで收拾した事例について, 安全衛生委員会にて検討し, 対策を取っている。 個別の事案について, 早急の対応が求められる場合には, 管理者決済にて即時対応している。
Ⅱ	4	(1)	①	子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	b	特別養護老人ホームへの訪問や地域の老人会, 地域の花火大会で和太鼓の演奏を披露するなど, 地域交流に努めている。
Ⅱ	4	(1)	②	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	病後児保育, 一時保育, 出前保育, 保育相談, 中学生の職業体験学習等, 保育所の有する機能を地域に還元している。
Ⅱ	4	(1)	③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	特色のある保育に取り組んでいることから, 一般保育へのボランティアの受け入れは行っていない。 保護者によるボランティア活動として, 園庭の清掃や行事活動への協力などは行われている。
Ⅱ	4	(2)	①	必要な社会資源を明確にしている。	b	病院, 児童相談所, 小学校等の社会資源を明確にした一覧表を作成し, 事務所等に掲示し必要なマニュアル等にも明示している。
Ⅱ	4	(2)	②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b	特別支援学校の公開授業の見学, 小学校教諭と交流会を開いたり, 児童相談所, 医療機関, 市役所児童福祉課, 児童発達支援センター等, 民生委員等と連携を適切に行っている。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(3)	①	地域の福祉・子育てニーズを把握している。	b	子育て支援センター、子育て相談窓口を開設することで、子育てニーズの把握に努めている。
Ⅱ	4	(3)	②	地域の福祉・子育てニーズに基づく事業・活動が行われている。	b	子育て支援センター、一時保育、病後児保育、子育て相談、出前保育等に積極的に取り組んでいる。
Ⅲ	1	(1)	①	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	b	子どもに対し、最もふさわしい生活の場を保障し愛護するとともに、最善の利益を守ると事業所運営方針に掲げ、保育の基本方針にも幼児期の十分なスキンシップを謳い、そのことを反映した保育計画になるようクラス会議等で話し合っている。
Ⅲ	1	(1)	②	子どものプライバシー保護に関する規程又はマニュアル等を整備している。	b	職務心得に「個人情報守秘義務の厳守」を明示し、新採職員等の研修を行っている。 園児に関する画像などが頻回に公開されている状況もあり、個々のプライバシー保護マニュアルの見直し、もしくは重要事項説明書などで明示するなど、個人情報の取り扱いについて慎重に取り扱うことが望まれる。
Ⅲ	1	(2)	①	保護者の満足の向上を意図した仕組みを整備している。	b	年1回、保護者会を開催や保育参観の後に希望者に保育相談等を実施している。 アンケートを実施しているが、聴取した意見や要望を集約し公表するとともに、保育に活かしていくことを期待する。
Ⅲ	1	(2)	②	保護者の満足の向上に向けた取り組みを行っている。	b	各種の園だよりや献立の配布、毎日の昼食、おやつの見本を提示している。 保護者からの要望等は、随時記録しており、担任・主任・管理者が相談内容に応じて対応している。 相談内容は職員会議等で検討し、懇談会などで報告している。
Ⅲ	1	(3)	①	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	職員は年度途中で入園した子どもや保護者について、プラスワンの声掛けを心がけている。 保護者からの相談は、内容に応じて相談が出来るスペースを確保している。 担任・主任・管理者が相談内容に応じて対応し、内容に応じて職員会議等で検討している。
Ⅲ	1	(3)	②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	c	苦情解決の体制を整備するとともに、苦情を受付けた場合は記録し、直ぐに対応しているが、外部の第三者委員等の周知や苦情内容に対する対応等について園便り等で報告するまでには至っていない。 保護者等の苦情に対し、保育士や管理者等が聞いているが、受付窓口の提示や意見箱を設置することが望まれる。
Ⅲ	1	(3)	③	保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	c	4月の入園式後、個別面談を実施し、意見聴取をしているが、保護者からの意見等に対応するマニュアルを整備するには至っていない。 意見等については相談記録に記録するとともに、管理者等の職員が意見の内容や状況に応じた対応しているが、迅速に対応するためにも、対応マニュアルを整備することが望まれる。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	①	保育サービスについて定期的に評価を行う体制を整備している。	b	保育サービスの評価と見直しについては、会計士によるコンサルティングを受けるとともに、第三者評価を受診し、さらなる質の向上へと取り組んでいる。 今後、継続的な評価受審が望まれる。
Ⅲ	2	(1)	②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b	コンサルティングの結果を受け、課題等を把握している。 同法人の事業所においても評価受審を行っており、評価実態を踏まえた改善への取り組みが始まっている。
Ⅲ	2	(1)	③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b	今回が初めての受審であり、今後の中・長期計画及び各年度の事業計画に反映されることを希望する。
Ⅲ	2	(2)	①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	授乳、おむつ交換等の保育手法についてのプログラムの作成がなされており、特色のある体育プログラムや食育、衛生、災害など保育場面については必要なものが整っている。
Ⅲ	2	(2)	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	年度末の他、各合議体による見直しを行っている。 見直した経過が解るよう、記録することで、見落としなどが無いよう工夫することが望まれる。
Ⅲ	2	(3)	①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b	保育日誌や連絡のノート(複写式)などによって記録され、内容はクラス担当他副主任、主任、管理者が確認している。 子どもに関する記録は保育日誌等に記載しているが、指導計画との連動について、意識した記録となることを期待する。
Ⅲ	2	(3)	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	職員心得にて、個人情報の守秘義務の遵守や大切さを明示するとともに、研修を実施している。 文書管理の体制作りや情報開示請求に対する対応を含めたマニュアル作りが求められる。
Ⅲ	2	(3)	③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	b	クラス会議・学年会議などで情報を共有している。 ケース検討についてはクラス会議の際に主任・看護職員の参加を得て行っている。 学年ごとに複数クラスが存在するため、学年会議にて他園も含めて同時進行が図れるよう保育内容の検討が行われている。
Ⅲ	3	(1)	①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b	ホームページやパンフレットに、利用料金も教材費などの必要な情報を明示している。 希望者による事業所見学の際には、わかりやすい紙芝居方式の事業内容の説明などを行っている。
Ⅲ	3	(1)	②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	b	事前説明会に入園しおり等を使用して、制服及び必要諸経費について説明している。 保育内容が視覚的に分かるよう、資料を作成し、説明している。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	3	(2)	①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c	相談はいつでも受け付けているが、他園への転出や転入については、個人情報保護の関係から特別な配慮を要する児童についての情報の提供以外は情報提供を行っていない。 保育の継続性に配慮した手順等を定めることが望まれる。
Ⅲ	4	(1)	①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b	標準様式として児童票の調査項目にて、調査されている。 調査内容は、4半期毎にクラス会議や学年会議にて協議し、主任等の助言も得て見直しを行っている。
Ⅲ	4	(1)	②	子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	b	個人めあてを2歳まで作成し、以降は児童票にて記載している。 記載方法について、更なる工夫と向上を期待する。
Ⅲ	4	(2)	①	サービス実施計画を適切に策定している。	b	保育計画は、クラス会議、学年会議にて協議を行い策定し、主任、管理者の同意を得ている。 指導計画は、適宜、保護者にも確認し、同意を得ている。
Ⅲ	4	(2)	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行なっている。	b	クラス会議で4半期毎に評価、見直しを行い、主任、管理者が確認している。 指導計画の見直し後の変更内容等への同意確定のマニュアルの整備が望まれる。
Ⅳ	1	(1)	①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	砂場を持たず、屋外の消毒に関しては、プール期間中以外は実施していない。 トイレ等の清掃は複数回の見回り及び清掃を行っており、清潔を保っている。
Ⅳ	1	(1)	②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a	子ども一人ひとりが安心して寛いだり、落ち着ける場所や眠くなった時の場所の設定を工夫することが望まれる。
Ⅳ	2	(1)	①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	重量による給食職員への配慮とのことから現行の食器を使用しているが、環境に配慮することを含め、使用する食器を検討することを期待する。 園では正食を学ぶ機会であると考えているため、嗜好や喫食状況による食事の改善は意図的に行っていないが、体調不良などへの対応は柔軟に行っている。 園内で野菜を作っている。 放射線等の安全に配慮するため、芋掘りなどの際には保健所に検体を出し測定を依頼している。
Ⅳ	2	(1)	②	日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	a	毎月の献立予定表を保護者に配布し、昼食、おやつについては給食サンプルを展示するとともに、喫食状況をお迎え時やおたより帳で保護者に報告している。 食育に力を入れており、国産素材・手作りに努め、食事のありかた、親育ての観点から様々な取り組みを行っている。
Ⅳ	2	(1)	③	専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	a	医師の診断をもとにしたアレルギーへの配慮を行っている。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
IV	2	(1)	④	必要とされる栄養摂取量を確保する献立が作成されている。	a	法人内他保育所と合同の献立となっているが、施設内管理栄養士により適切に管理されている。
IV	2	(1)	⑤	「食育」に取り組んでいる。	a	施設の基本理念にも入っており、子ども達にももちろん保護者もその必要性を伝えている。 食材の興味はもちろん、芋ほり、鮭チャンチャン焼き、味噌作り、梅干し作り畑等での生育にも力を入れている。 職員会議時に給食会議が開催され、食育の必要性を職員で共有している。 保護者懇談会の時に管理者や管理栄養士が説明するとともに、管理者は地域における子育て講演活動を行っている。
IV	2	(2)	①	登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	a	登園時には看護職員が園舎外で迎え入れ体調などの確認を行うほか、複数回の巡回等職務心得に明示し、対応している。
IV	2	(2)	②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	全員が春と秋の2回実施し、結果を担当から保護者へ伝えている。 看護職員がリーダーシップをとり、健康診断や体位測定などの情報を各担任と共有するとともに、児童票に記録している。 嘱託医を交えてのカンファレンスを開催するところまでは至っていない。
IV	3	(1)	①	子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	a	保育士は、子ども一人ひとりの気持ちを受け止めるよう努力しており、子どもの成長に合わせた寄り添う姿勢が見られている。
IV	3	(1)	②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	b	未満児への対応について、担当する職員の個別性に配慮した対応が望まれる。
IV	3	(1)	③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b	子どもが自発的に活動できる環境を整備している。 年に2回のお楽しみ給食を子どもが希望するクラスに移動して食べている。 各年齢層が複数クラスであり横割りでの均質化されたカリキュラムを組んでいる。
IV	3	(1)	④	身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。	a	子どもたちが季節を感じる事が出来るよう、樹木が植えられている。 かめ、金魚、メダカ、ザリガニなどの生き物を飼っている。 日々の活動は敷地内中心だが、季節に応じた近隣の農作業を見学している。 季節にちなんだ行事を実施している。
IV	3	(1)	⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	様々な活動を通して、子どもたちが豊かな表現ができるようカリキュラムを編成している。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
IV	3	(1)	⑥	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	b	異年齢の交流は楽しみ給食などを通して行っている。子どもの成長の中で、異年齢の交流は大切な機会であるため、なお一層の充実を期待する。
IV	3	(1)	⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a	子どもの権利擁護について、職員間で研修する機会を設けることを期待する。
IV	3	(1)	⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	男女の固定的な役割分業意識を持たせるような声かけなどは行っていない。 保育の場面によって、子どもの羞恥心に配慮した対応が望まれる。
IV	3	(1)	⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	乳児に対しては家庭的な雰囲気大切に、ゆったりした時間を作りスキンシップを多く取るようにしている。 SIDSの防止に力を入れ、モニターの導入や操作マニュアルを整備している。
IV	3	(1)	⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	延長保育の子どもには夕食に影響が出ない程度のおにぎりの提供をしているが、家庭的な雰囲気が感じられるよう配慮することが望まれる。
IV	3	(1)	⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	発達に気になる子どもについては、注意深く観察を行い、発達支援センター等の相談機関に繋げている。 障害児の特性に合わせ、専門家との学習を担当保育士や看護職が中心となり取り組んでおり、コミュニケーションに課題のある子どもに対し絵カードの導入により好転した実績がある。 今後の受け入れにあたり、身体障害をもつ子どもの受け入れに必要なバリアの解消を期待する。
IV	4	(1)	①	一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	保護者には普段から子どもの発達や育児について、いつでも相談できることを告げている。 保育参観の後に希望する保護者には個別面談を実施している。 課題の感じさせられる子どもについては保護者と不定期な面談を行い、相談記録に記録している。
IV	4	(1)	②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	連絡帳は複写式になっており、1日の様子や保護者へ連絡した内容が記録している。
IV	4	(1)	③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	保護者には普段から子どもの発達や育児について、いつでも相談できることを告げている。 保育参観の後に希望する保護者には懇談会の機会を作っている。 各種保育行事などを通して保護者との共通理解を持つ時間を設けている。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
IV	4	(1)	④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	a	保育の場面や毎月の身体測定、乾布摩擦等の機会に虐待等の早期発見に努め、疑われる場合には写真に撮り主任、管理者に速やかに報告する体制が整っている。 送迎時の保護者の対応、保育中の子どもの会話などからも情報を得、家族支援を行っている。 看護職が中心となり、安全衛生委員会にて学習会を実施している。
IV	4	(1)	⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	疑われる子どもを発見したら主任、管理者に報告し、管理者から児童相談所に通告する体制が整っている。 照会・通告に当たっての連絡先が一覧化され表示されている。
IV	5	(1)	①	一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	一時保育の保育室を確保し担当者を決めている。 一時保育の対象となっている子どもについては当該事業所の待機児童となっている現状が有り週3回程度の利用されている。 継続しての関わりが主であるため、一般保育を行われている子どもと同様のカリキュラムを提供している。 必要に応じては一般保育への移行なども働きかけを行っている。
IV	6	(1)	①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	調理場、洗面所等の衛生管理の責任者を決め清潔、消毒に努め、感染症対策をしている。 毎月、衛生管理委員会を開催し、感染症対策等検討している。